

## 第27回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会②】

日時：2023年2月1日（水）

部会①・部会② 10:00～12:00（予定）

場所：JR 東日本現地会議室

### 次 第

#### 【部会②】

- (1) 開会
- (2) 第26回委員会（1/11）部会②の議事録確認 【資料1】
- (3) 調査の進捗について 【資料2】
- (4) 京急連立事業（3工区）に係る埋蔵文化財の保護措置について 【資料3】
- (5) 駅街区南棟建設に係る先行山留の保護措置について 【資料4】
- (6) その他
- (7) 閉会

※ なお、資料のなかで個人に関する情報や事業の関係等で非公開である情報については、一部表現を修正しています。その他、写真・図について一部訂正や出典等の加筆・修正をしています

## 第26回 高輪築堤調査・保存等検討委員会

# 開催記録（案）

### 1 開催概要

- 日時：令和5年1月12日（水）10:00～12:00
- 場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川 ホール5A
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老川 慶喜氏（立教大学名誉教授）</li> <li>・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー）</li> <li>・古関 潤一氏（東京大学 社会基盤学専攻 教授）</li> </ul>
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化庁文化財第二課 史跡部門</li> <li>・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課</li> <li>・港区街づくり支援部</li> <li>・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課</li> <li>・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課</li> <li>・東京都 交通局 建設工事部 計画改良課</li> <li>・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部</li> <li>・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 基盤整備計画部</li> <li>・鉄道博物館 学芸部</li> <li>・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター</li> <li>・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門</li> <li>・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部</li> <li>・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部</li> <li>・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部</li> </ul>
事務局 京浜急行電鉄(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部</li> </ul>
サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パシフィックコンサルタンツ株式会社</li> </ul>

■ 当日配布資料

- ・ 次第
- ・ 資料 1：第 25 回委員会議事録案
- ・ 資料 2：3 工区（南横仕切堤～旧品川停車場側）試掘調査の進捗について
- ・ 資料 3：遺構への環境低減に向けた連立事業仮設計画の見直しについて

## 2 議事要旨

---

### 2.1 部会②

#### (1) 開会

- 第 26 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会②を開会する。(事務局)

#### (2) 第 25 回委員会 (12/26) の議事録確認

- 前回の臨時会からの日が浅く確認が取れていないため、1 月 16 日までに修正等の指摘を事務局まで連絡するようにお願いします。(事務局)

#### (3) 試掘調査 (南横仕切堤～旧品川停車場側) の進捗について

- 資料 2 の説明。(港区)
- 水溜部分は水底に至っていないが、いずれ成果が出ると思っている。(委員長)
- 南横仕切堤の東西の矢板列は十分な成果であり、橋梁と反対側の護岸との作りが似ていると思われ、少なくとも遺構が残っていることは確かだろうと考える。調査の成果を待ちたい。(委員長)

#### (4) 遺構への影響低減に向けた連立事業仮設計画の見直しについて

- 資料 3 の説明。(京急・事務局)
- 京急の作業構台について杭本数の削減に感謝するが、杭 1 本あたりどのくらいの面積を掘削するのか教えてもらいたい。(都教育)
  - ← プレボーリング工法を用い、 $\phi 800\text{mm}$  のオーガーで掘削する。口元管が  $\phi 1200\text{mm}$  必要になるので、その部分を壊すことになる。引き抜きについては正確な施工計画がまだだが、 $\phi 1400\text{mm}$  程度が必要になるとを想定する。(京急)
- 杭を埋め殺すという選択もあるのか。(古関委員)
  - ← 本設構造物の杭と重複する部分もあるので、原則引き抜くこととしたい。(京急)
  - 抜く必要があるものと残せるものがあるのではないか。引き抜くときにより大きな径で遺構を乱すことを防げると考える。(古関委員)
  - ← できないことはないため、検討する。(京急)
  - ← 杭の残置については今後の土地の使い方を含めて検討する。(京急)
- ハツ山橋梁の検討結果は素晴らしいが、用地の問題等で反対側からの送り出しができないことを明記したほうがよい。(古関委員)

## **(5) その他**

- 電留線部の本設構造物は前回の臨時委員会で、仮設構造物は本日の委員会でそれぞれ承認いただき感謝する。(都建設)
- 本日の全体会で調査の方針が承認されたので、今後は京急連立の調査について本格的に進めていく。(委員長)
- 第8橋梁の南横仕切堤について次回報告を予定するが、その後必要な調査や対応など改めて相談させてもらいたい。調査方法などは港区と相談し必要に応じて委員会でも検討してもらいたい。(都建設)

## **(6) 閉会**

- 次回委員会は2月1日(水)10時00分より開催を予定する。会場はJR品川プロジェクトセンターを予定する。本日はこれで閉会とする。(事務局)

### 3 議事録

#### 3.1 部会②

##### (1) 開会

(事務局) ここからは事務局を交代し、部会②を進める。

##### (2) 第25回委員会(12/26)の議事録確認

(事務局) 資料は前回臨時で開催したものの議事録案となっている。まだ日が浅く全員の確認がとれていない。齟齬等あれば1月16日までに加筆・修正の連絡をお願いしたい。

(委員長) 修正等は1月16日までに事務局まで連絡するようにお願いします。

##### (3) 試掘調査(南横仕切堤～旧品川停車場側)の進捗について

(港区) 資料2説明。現在3工区周辺の試掘調査を実施している。④のボーリング調査については明日から実施と伺っている。現在実施している調査は⑦の南横仕切堤の確認と⑧の溜池の部分である。⑧は土留を確認し、埋め土の中の調査を行っている最中となる。次回の委員会で報告する。⑦については、写真にある通り板と杭が続いている状況は11月に報告をしているが、これがどこまで続いているか人力掘削で調査をしている。少なくとも1枚はあると思われるが、それ以上ある印象と報告を受けている。調査は基礎のフーチングの間を掘っているので、現段階でこれ以上の調査は難しい状況である。今回の発見から、全面的に乱されているという認識を改め、部分的に遺構が残っているものという理解で今後も調査を進めたい。

(委員長) 質問や意見はあるか。

(委員長) 水溜の部分はまだ底に至っていないが、いずれ成果が出ると思っている。南横仕切堤の東西の矢板列がきれいに出てきている件については、十分な成果と考える。橋梁と反対側の護岸と作りが似ていると思われる。少なくとも遺構が残っていることは確かだろうと考える。調査の成果を待ちたいと思う。

(委員長) 他に質問、意見がなければ次に進める。

##### (4) 遺構への影響低減に向けた連立事業仮設計画の見直しについて

(都建設) 資料3の説明に先立ち、前回委員会の説明において本設部分の説明を行ったが、本日は仮設部分の見直し検討結果を報告したい。

- (京急) 資料3 P1-2 説明。まずは作業構台の説明を行う。資料3の1ページ目にある作業構台①は駅部、作業構台②は軌道面をそれぞれ構築するための構台となり高さが異なる。2ページ目に今回検討した結果を示す。結果として作業構台①を200㎡、作業構台②を180㎡それぞれ削減したこと、基礎杭本数を概ね半減したということとなる。
- (事務局) 資料3 P3~4 説明。続いて八ツ山橋梁の架設構台を説明する。JR線の上に係る京急線の新設橋梁となる。前提条件として施工ヤードの限界より送り出し架設となるため、その前後に架設に必要な構台が必要となるものである。この架設構台においても遺構に配慮し、構台規模を小さくして杭の本数を減らすという検討を行った。結果として延長21mの縮小、基礎杭16本の削減が実現した。
- (委員長) 質問や意見はあるか。
- (都教育) 京急の作業構台について、削減には感謝するが杭1本当たりどのくらいの面積を掘削するのか教えていただきたい。
- (京急) 基礎杭の工法としては、プレボーリング杭工法を用いる。φ800mmのオーガーで掘削するため、その部分の遺構を破壊することになる。ただし杭の先端に、口元管φ1200mm必要となるため、最終的にはφ1200mmの遺構を破壊することになる。引き抜きについては正確な施工計画はできていないが、φ1400mm程度となることを想定する。
- (古関委員) 杭を抜かないという選択もあるのか。
- (京急) 資料3の1ページをご覧ください。作業構台杭と本設杭が重複する部分もあるので、原則としては引き抜くこととしたい。
- (古関委員) 抜く必要があるものと残せるものがあるのではないかと考えている。引き抜くときにより大きな直径で遺構を乱すということが防げるのではないかと考えている。
- (京急) できないことはないが、そこまで検討をしていない。検討する。
- (古関委員) 八ツ山の方の検討結果は素晴らしい。ただし反対側からの送り出しができないことも、明記しておいた方がよい。用地の問題等や借地すらできないことを記載いただいた方がよい。
- (京急) 杭の残置については、今後の土地の使い方を含めて検討させていただきたい。
- (委員長) 今回の作業構台、八ツ山橋梁の検討は大変ありがたいことと思う。本日の指摘について引き続き検討していただきたい。
- (委員長) 他になければ次に進む。

## (5) その他

- (委員長) その他なにかあるか。
- (都建設) 電留線部の本設構造物は前回の臨時会で、仮設については本日の委員

会で、それぞれ承認をいただき感謝する。引き続き本調査に向けて、文化財行政と調整して進めていきたい。

(委員長) 本日の全体会で調査の方針が承認されたので、今後は京急連立の調査について本格的に調整を進めていくことになるので願います。

(都建設) 第8橋梁の南横仕切堤について、次回委員会ですべての調査報告を行えると思っているが、その後どのような調査が必要かご相談させていただきたい。どのような調査ができるかなど、まず港区教育委員会と相談し、必要に応じて委員会の場で検討していただきたいと思います。願います。

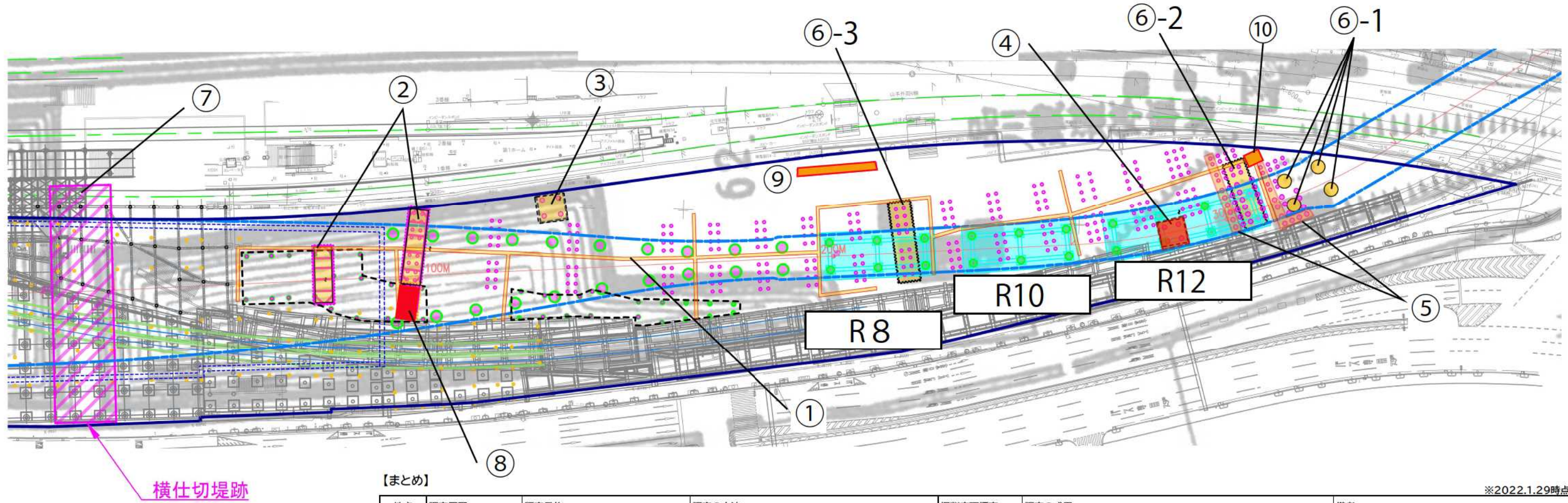
## (6) 閉会

(委員長) これで終了する。

(事務局) 次回委員会は、2月1日(水)10時00分より、開催予定である。会場はJR品川プロジェクトセンターを予定する。本日はお忙しい中貴重なご意見をありがとうございました。閉会とする。

以上





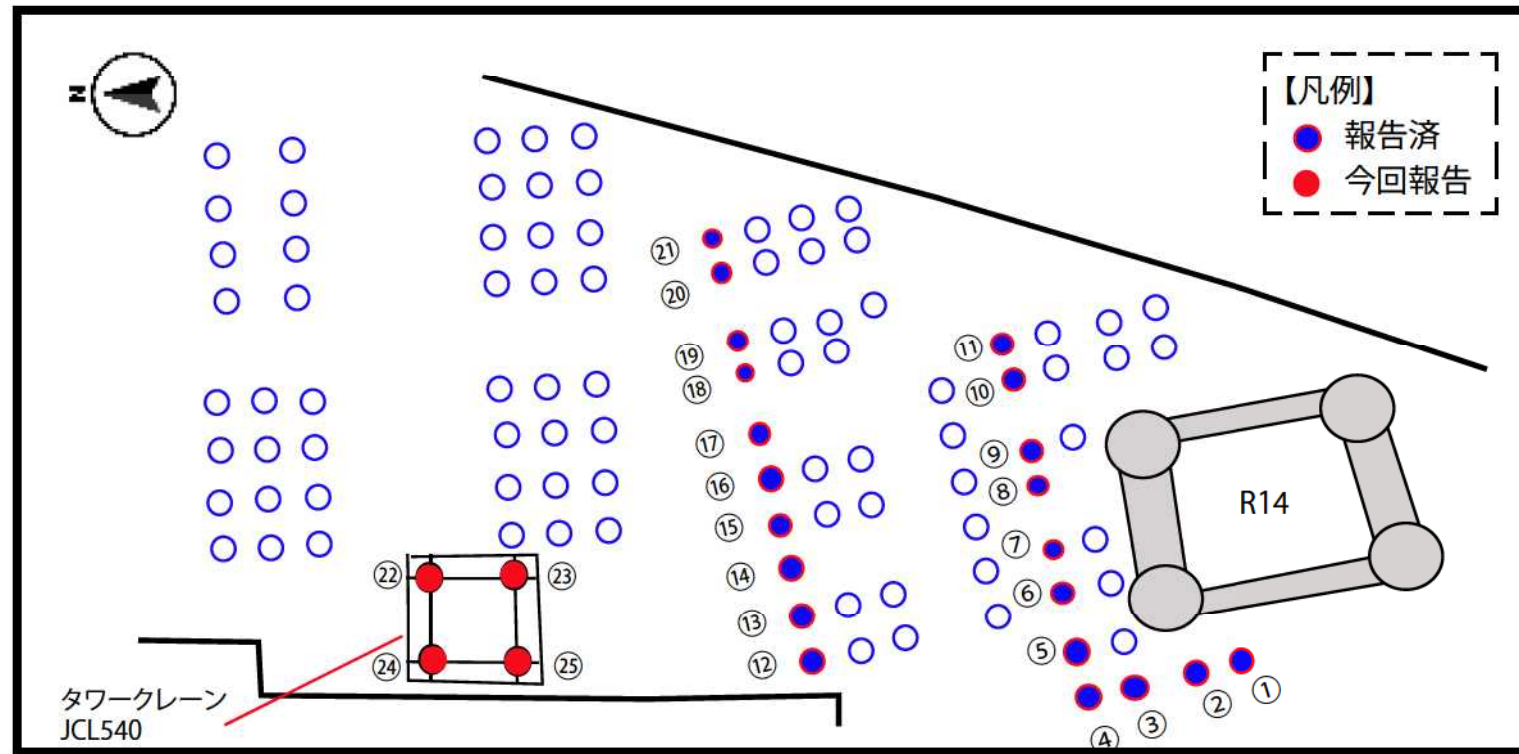
【まとめ】

※2022.1.29時点

地点	調査原因	調査目的	調査の方法	掘削底面標高	調査の成果	備考
①	排水設備敷設	整地層及び盛土層の残存状況確認	排水管敷設範囲(L=360m×W=1.2m×D=1.1)を重機で掘削し、土層堆積状況等を記録	T.P.+1.2m	位置によっては攪乱著しいが、南東部隅で遺構(土壘状の高まり)と見られるもの確認した。それ以外のエリアでは、地点⑥-2・3で確認された整地層は確認されなかったものの、盛土層の残存を確認した。	
②	架設構台基礎等	護岸石垣の有無確認	設定したトレンチ内を重機及び人力で掘削の上、遺構の確認及び土層堆積状況等を記録	T.P.-1m+α	石垣やそれに伴う遺構(枕木等)は確認されなかったが、東から西に落ちる盛土の端部を確認した。旧品川停車場側の西端部と考えられる。	
③	タワークレーン設置(JC900)	〃	脚部分を機械で掘削(掘削時立会)フーチング範囲(5500mm四方×D=700mm)は試掘	T.P.-2m+α	T.P.-6mを超えても硬質粘土層が確認されず、木片(杭の残片?)が確認されることから、当該地点はすでに攪乱を受けていると考えられる。(ボーリングコアの観察からも、非常に締まりのない土層が続いており、周辺とは土質が全く異なることを確認している。)	成果を踏まえ、フーチング範囲の試掘は実施しない。
④	タワークレーン設置(JCL540)	旧品川停車場に伴う遺構の有無確認	杭打設地点(4箇所)のボーリング調査	T.P.-2.5m	東側の2本では、海砂に似た層を確認しているが、西側の2本では確認されなかった。この範囲内に陸地と海の変化点の確認される可能性があり、次回調査時に確認したい。	フーチングはGL上に構築する(掘削を伴わない)ことから、事前の試掘は実施しない。
⑤	架設構台基礎	〃	構台基礎部分をボーリング調査(φ65mm×21本)	〃	「黒色砂層(海砂)が確認された地点」と「水面下で堆積した粘土層(瀝みの層)が確認された地点」の位置関係から、(1)調査地点①~④は長らく陸地だった、(2)調査地点⑤・⑥・⑩は海砂が堆積する、浜辺のような環境だった、(3)⑥~⑩、⑭~⑱、⑳は水の動きがなく、泥が滞留するような環境だった、(4)㉑は他の地点と堆積土が全く異なることから、攪乱を受けている可能性がある。	旧地形の復元(盛土、切土等の範囲等)が課題。
⑥-1	R14橋脚設置ほか	旧品川停車場の遺構の有無確認	脚部分を人力で掘削(φ3500mm×4本)、遺構(石垣等)の有無確認	T.P.-1m+α	上部は攪乱されていたが、盛土層を確認。盛土層の下から多量の遺物(幕末期頃)を確認したことから、幕末以降に盛土されたことを確認。	
⑥-2・3	〃	〃	設定したトレンチ内を重機及び人力で掘削、遺構(石垣等)及び土層堆積状況等を確認	〃	盛土層と、その上面で整地層を確認。土層観察により、盛土作業と整地作業は時期差なく行われたことを確認。整地層上面で遺構確認作業を行ったが、遺構は確認されず。	
⑦	南棟建設	第8橋梁に伴う南横仕切堤の有無確認	設定したトレンチ内を重機及び人力で掘削	〃	(継続中)	
⑧	-	溜池内の状況確認	設定したトレンチ内を重機及び人力で掘削の上、遺構の有無確認及び土層堆積状況等を記録	T.P.-1m+α	東から西に傾斜する法面に石を貼るような造作物を確認したが、人為的な工作物という判断はできなかった。それ以外では、埋立土以外の遺構は確認されなかった。基盤層と考えている硬質粘土層が確認されず、谷のようなものが入りこんでいた可能性がある。	
⑨	-	暗渠遺構の有無確認	文献上にある暗渠の有無確認	~T.P.±0m	T.P.±0mで遺構(石組み、土留め等)は確認されず。一部はT.P.+1.3m付近で遺構検出を試みるも、遺構は確認されず。	暗渠は実際に構築されなかったか?
⑩	-	土壘状遺構の確認	調査①で確認された土壘状遺構の詳細確認	T.P.+1.2m程度	非常に緩い傾斜の盛土を確認。	

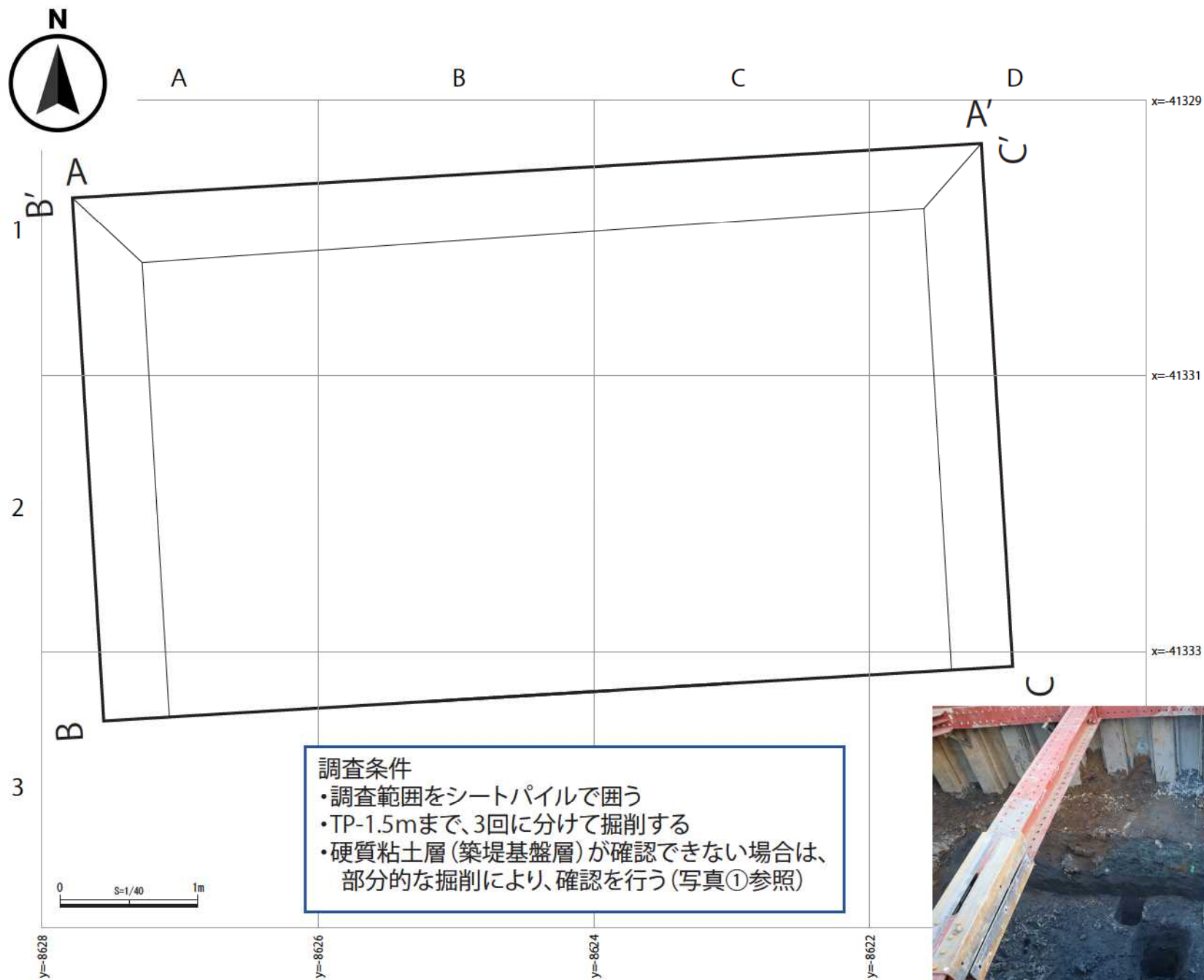


# 調査地点⑤ 架設構台基礎工事に伴う調査



	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	
灰色バラスト	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
検出標高(T.P.)	-	-	+2.3	-	-	-	-	-	-	-	+2.3	+2.3	+2.3	+2.3	+2.3	+2.3	+2.3	+2.3	+2.3	+2.3	+2.3	+2.3	+2.3	+2.3	+2.3	
黄褐色バラスト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
検出標高(T.P.)	+2.3	+2.1	+1.9	+2.6	+2.3	+2.3	+2.3	+2.3	+2.3	+2.3	-	+2.0	-	-	-	+1.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
盛土	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	/	
検出標高(T.P.)	+1.3	+1.3	+1.3	+1.75	+0.8	+1.1	+1.3	+1.85	+1.8	+1.6	+1.52	+1.4	+1.3	+1.7	+1.65	+1.3	+1.65	+1.6	+1.3	+1.3	+1.3	+1.3	+1.55	+1.5	-	-
黒色砂層(海砂)	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	/	×	×	×	○	○	
検出標高(T.P.)	-	-	-	-	-0.3	+0.2	-	-	-	-	-	+0.9	+0.5	+0.5	+0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	+0.8	+0.9	
暗灰色粘土層(澱み)	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	/	○	×	×	×	×	
検出標高(T.P.)	-	-	-	-	-	-0.5	+0.1	+0.3	+0.2	-0.35	-0.15	-	-	-	-	+0.2	+0.15	+0.1	-0.05	-	-0.2	-	-	-	-	
自然堆積層	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									○	○	○	
検出標高(T.P.)	-1.1	-0.7	-0.8	-0.6	-0.8	-1.5	-0.88	-0.65	-0.8	-0.7	-0.9	-0.4	-0.4	-0.5									-0.7	-0.7	-0.5	
硬質粘土層	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	
検出標高(T.P.)	-1.7	-1.9	-1.9	-0.7	-1.2	-1.7	-1.35	-0.86	-1.1	-1.24	-0.3	-1.7	-1.6	-1.9	-1.9	-1.7	-1.5	-1.6	-1.8	-	-1.3	-2.35	-2.2	-2.2	-2.45	
備考		GL下 0.2m まで欠損			土質異なる																				攪乱? TP+2.2m ~1.0mまで 攪乱あり	TP+2.3m ~1.1mまで 攪乱あり

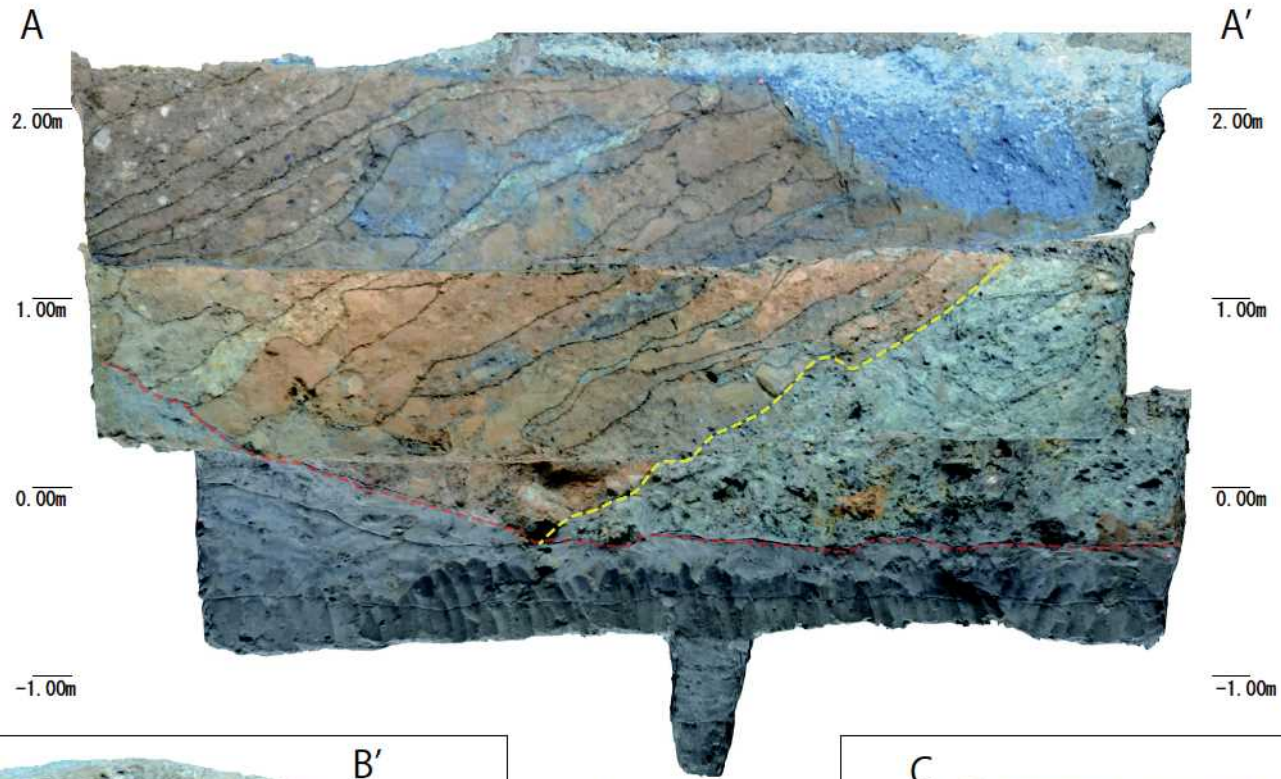
【凡例】 GL≒T.P.+2.3m (※前回資料「+2.5m」から修正)  
 灰色バラスト:電留線跡解体後のバラスト 黄褐色バラスト:電留線跡解体前に敷設されていたバラスト  
 盛土層:高輪海岸埋立に伴う層 黒色砂層:海砂のような層。遺物を多量に含む。  
 暗灰色粘土層(澱み):長期間水中で堆積したとみられる層 自然堆積層:高輪築堤構築直前まで自然に堆積した層 硬質粘土層:高輪築堤の基盤層  
 ○:確認済 ×:確認されず /:攪乱等により未確認



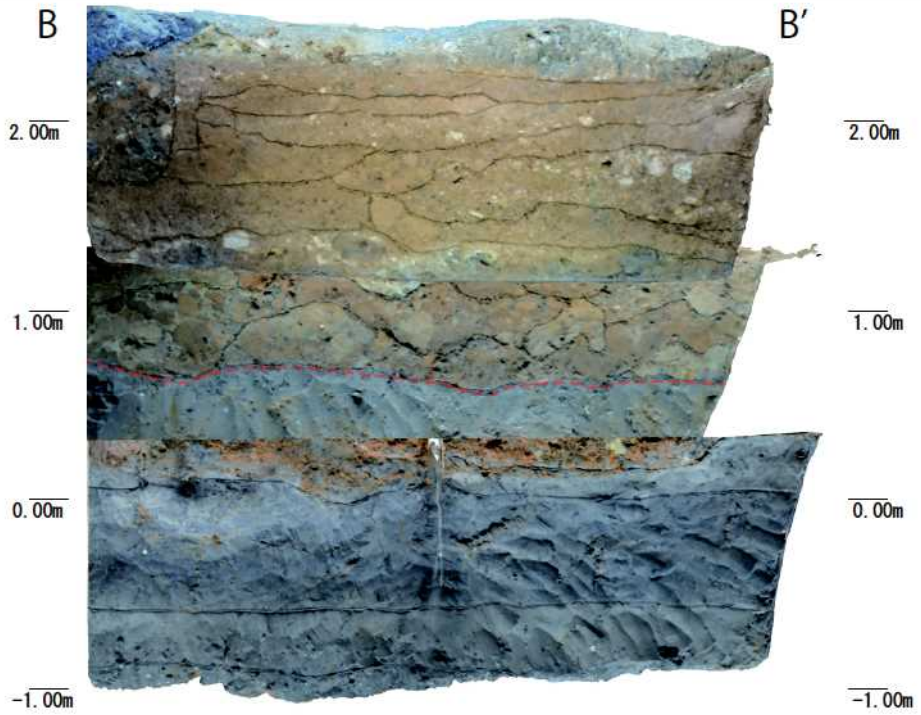
写真① 硬質粘土層確認状況



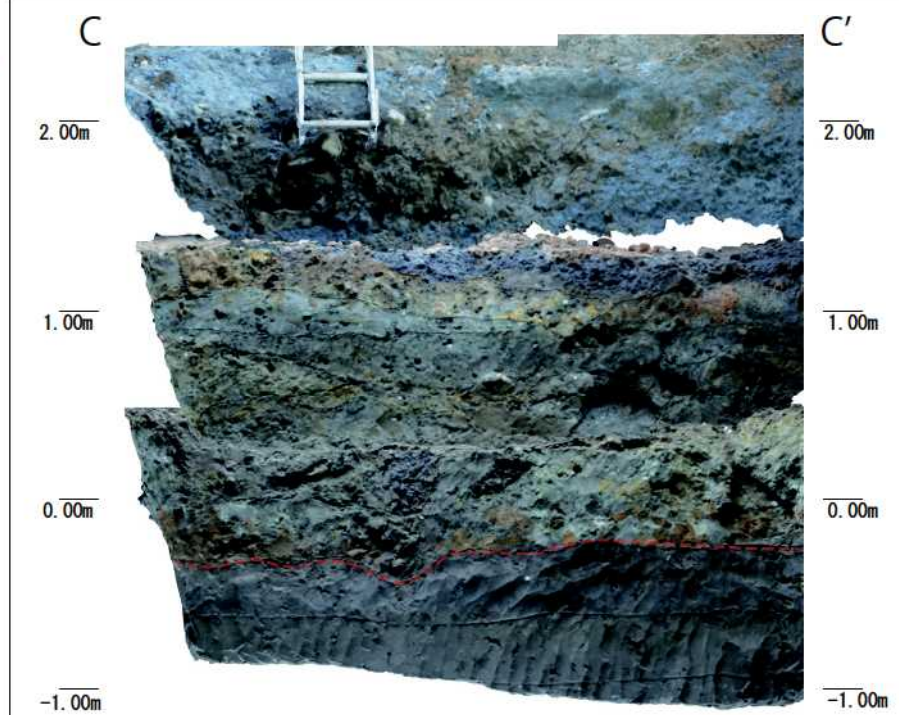
断面(調査⑧)



北壁 (A-A') 断面(S=1/40)



西壁 (B-B') 断面(S=1/40)

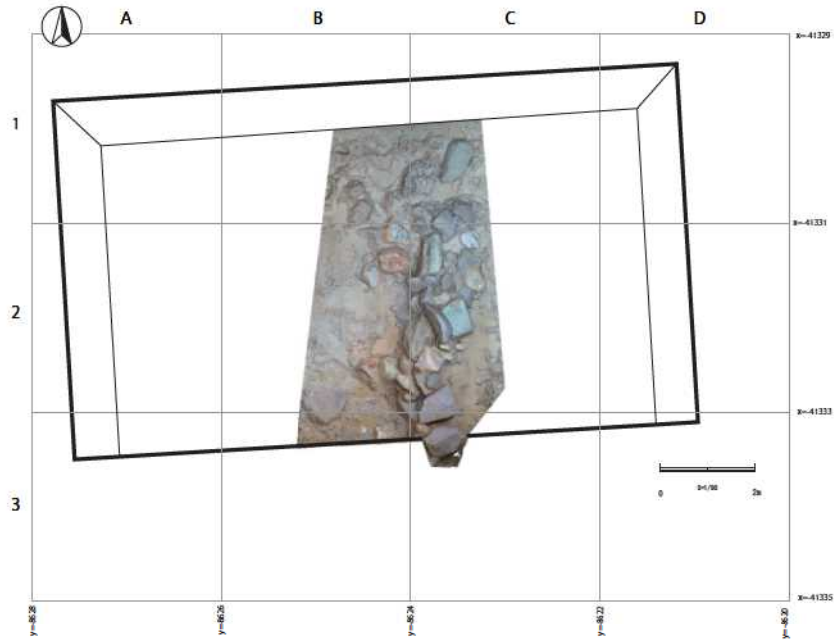


東壁 (C-C') 断面(S=1/40)

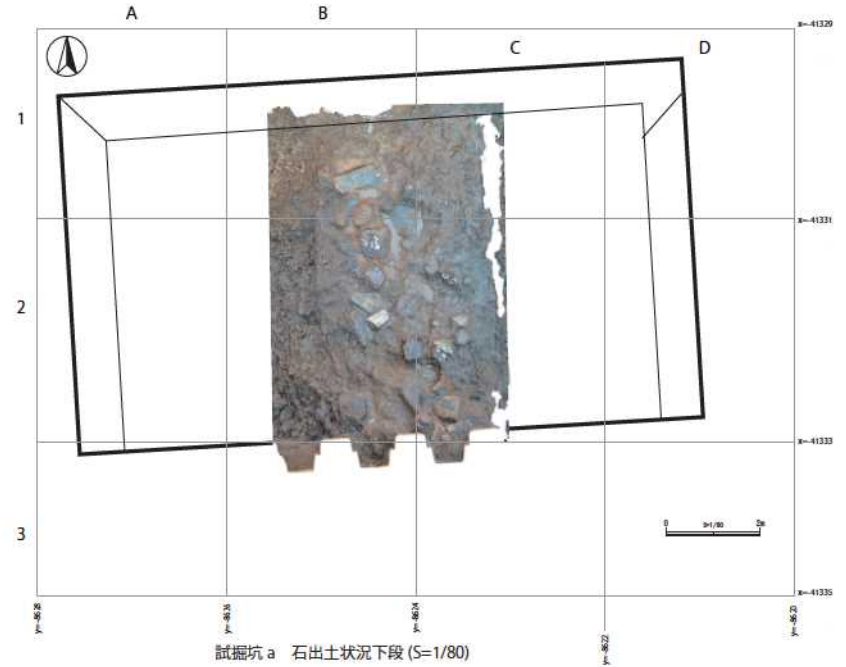


# 石検出状況(調査⑧)

【資料2-3】



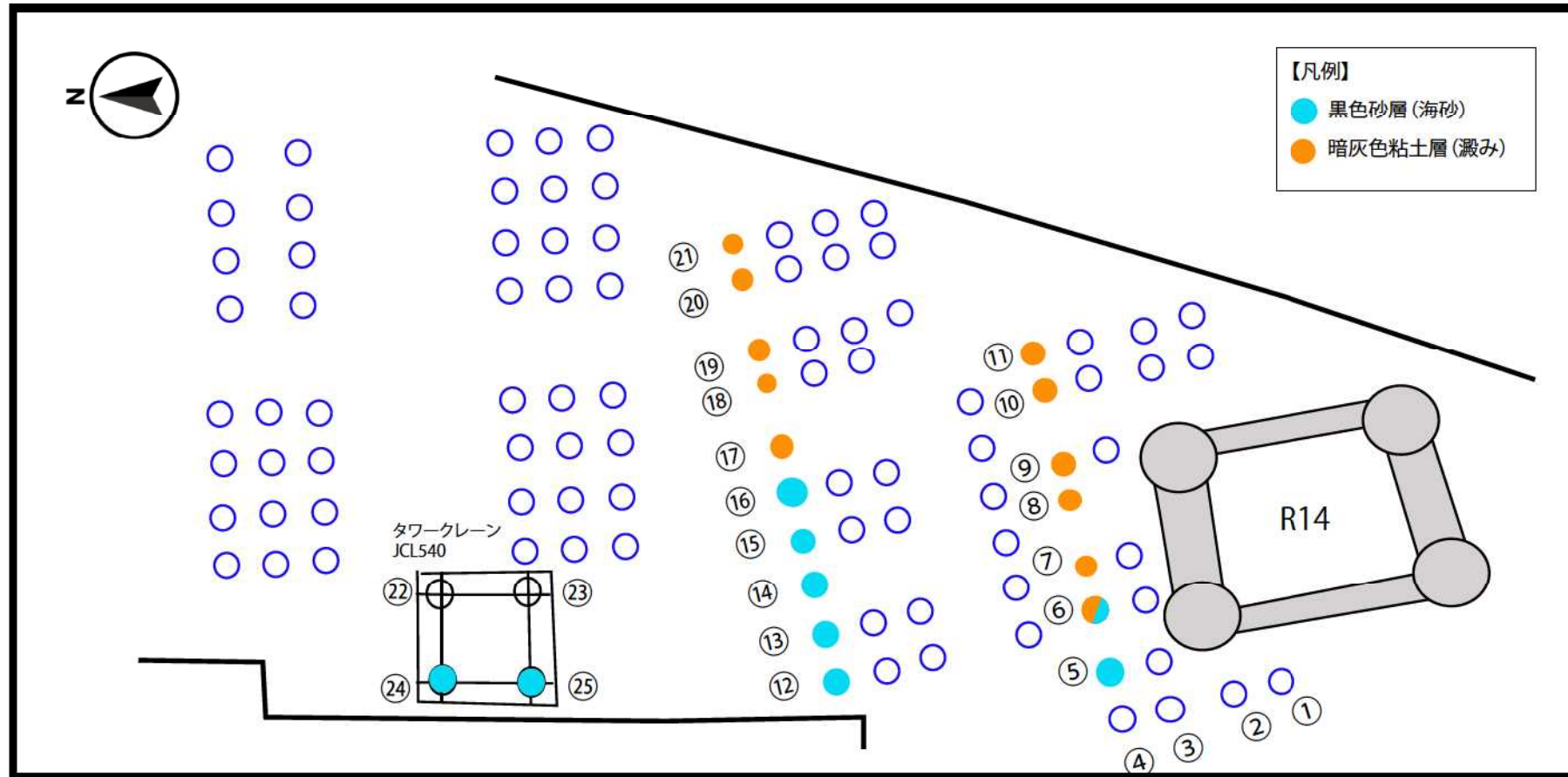
試掘坑 a 石出土状況上段 (S=1/80)



試掘坑 a 石出土状況下段 (S=1/80)







【観察所見】

◎黒色砂層、暗灰色粘土層の2つをキーポイントとし、それぞれが確認された地点を色分けしたものを左に図示した。

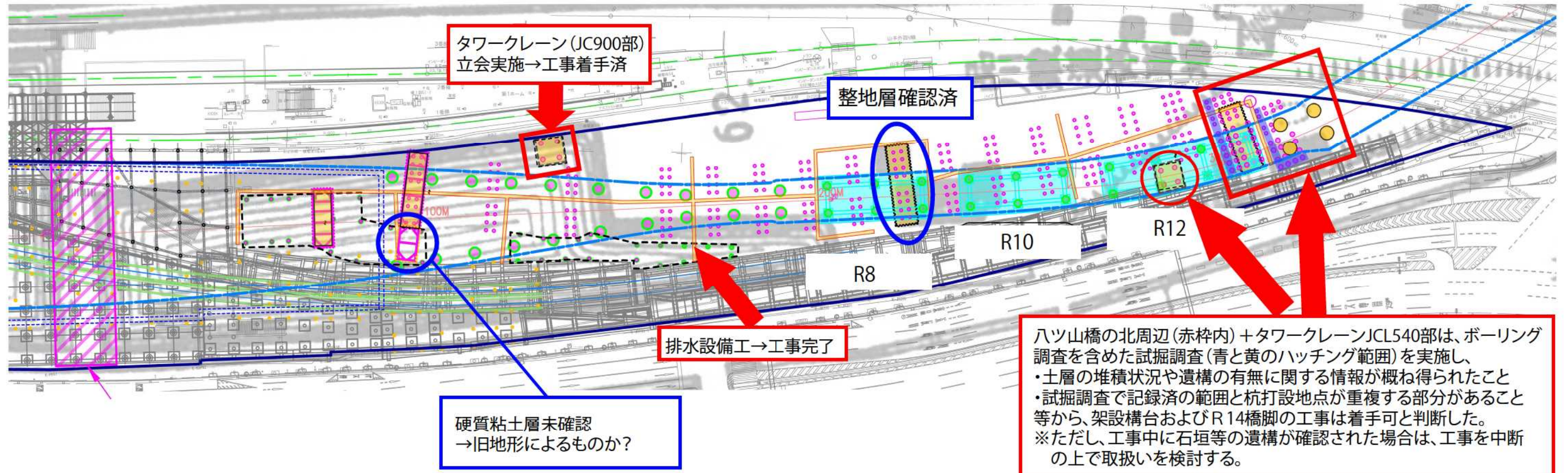
- ・地点⑤・④・⑤で黒色砂層を確認していることから、これらの地点は波打ち際に近い環境であったことがうかがえる。
- ・地点⑦～⑪・⑰～⑳では暗灰色粘土層を確認していることから、これらの地点は常に水が滞留し、泥が堆積するような環境であったことがうかがえる。
- ・地点⑥は黒色砂層と暗灰色粘土層の両方を確認しており、暗褐色粘土層→黒色砂層、の順で堆積している。

◎以上の所見から、下記のとおり推定できる。

- ・地点⑤・⑬・④・⑤付近が、海と陸との境界に近いと見られる。
- ・地点④・⑤以外を除くすべての地点で盛土層を確認していることから、この一帯は駅前整備のために盛土されている。

◎今後の課題

- ・旧東海道と旧品川停車場との間の旧地形の確認
- ・陸地化の方法(盛土及び切土、その後の整地工事やそれらに付随する遺構の有無等)
- ・明治～大正期の土地利用の変遷と、それらに関連する遺構の有無等





京急連立事業（3工区）に係る埋蔵文化財の保護措置について

1 想定される埋蔵文化財

- (1) 旧品川停車場に係る諸施設、水溜など
- (2) 遺構としては、建物基礎、水溜護岸（石垣や土留め）、旧品川停車場の整地層及び盛土層など

2 工事内容

- (1) 作業構台①及び②は直径1200mmの口元管を設置後、径800mmのオーガードリルで掘削の上、杭（H350mm×350mm）を36本打設。撤去時の影響範囲は1本につき径1400mm
- (2) 仮設構台支持杭は、回転圧入工法で径900mm及び1200mmの鋼管を318本圧入。杭間は約800mm程度、構台撤去時には杭も撤去（逆回転させて杭を抜く）
- (3) 本線敷設では、低床高架橋構造に伴う基礎杭（直径2500～3000mm）を20本打設。地中梁（R8：約315㎡、R10：約315㎡、R12：約448㎡）は、2026年度以降調査予定

3 調査の方針

「高輪築堤跡の調査の方針について」（2021年1月25日策定、2023年1月11日改訂第3回）に準拠する



図 事業地全体及び  
トレンチ位置図

4 保護措置について

- (1) 作業構台①
  - トレンチ④で水溜に伴う遺構がないと判断された場合は、作業構台①の基礎杭打設を可とする
- (2) 作業構台②及び構台支持杭
  - トレンチ⑥及びトレンチ③1・2で試掘調査を実施
    - ① 石垣や土留めなど遺構が検出された場合は、保護措置について協議を行う
    - ② 整地層及び盛土層のみと判断された場合、作業構台②については⑥及び③1、トレンチ③1・2以北の構台支持杭についてはトレンチ③1・2の堆積状況を記録した上で打設を可とする
- (3) トレンチ③1・2以南の構台支持杭
  - トレンチ③1で試掘調査を実施
    - ① 整地層及び盛土層、石垣や土留めなどの有無を確認（検出された場合は保護措置について協議）
    - ② トレンチ③2及び③3で鋤取り調査を実施し、整地層の範囲を把握する
  - トレンチ④及び⑥の試掘調査で整地層及び盛土層のみと判断され、トレンチ③1～3で②を実施した後、トレンチ③以南から⑥までの構台支持杭打設を可とする

(4) 留意事項

- 試掘調査は調査の知見を積み重ねて工事着手を判断するものであり、一部本調査の性格も含んでいることから、一気に行わず、調査順序に留意して余裕をもった工程を組むこと
- 試掘調査に係るシートパイルは、文化財保護部局と協議の上打設すること
- 調査成果を踏まえて、追加調査を実施すること

5 本調査の考え方

- (1) 令和8年度以降に本調査を予定している高架橋地中梁（R8、R10、R12）は、整地層及び盛土層の東西及び南北方向の平面的な堆積状況を把握する。ただし、石垣や土留めなどが検出された場合は、保護措置について協議を行う
- (2) 低床高架橋構造及びR8、R10、R12高架橋構造に伴う基礎杭については「4 保護措置について」で実施する試掘調査結果を踏まえて調査方法等を検討



駅街区南棟建設に係る先行山留の保護措置について

1 想定される埋蔵文化財

- (1) 当該地は地歴調査（令和4年12月26日開催 第25回 高輪築堤調査・保存等検討委員会 部会②）の結果、明治29年頃に埋め立てられた場所と考えられる
- (2) 埋立土及び埋立土内の遺構が想定される

2 工事内容

- (1) 南棟連壁部分の先行山留（39m）に該当する。径550mm、深さ9.5mのSMWを造成、溝壁防護をした後に幅1200mm、深さ22mまで掘削し、コンクリートを打設して山留を造成する
- (2) 山手線に近接する範囲であり、京急連立事業の仮階段とエレベーター設置に先行して施工する必要がある

3 調査の方針

「高輪築堤跡の調査の方針について」（2021年1月25日策定、2023年1月11日改訂第3回）に準拠する

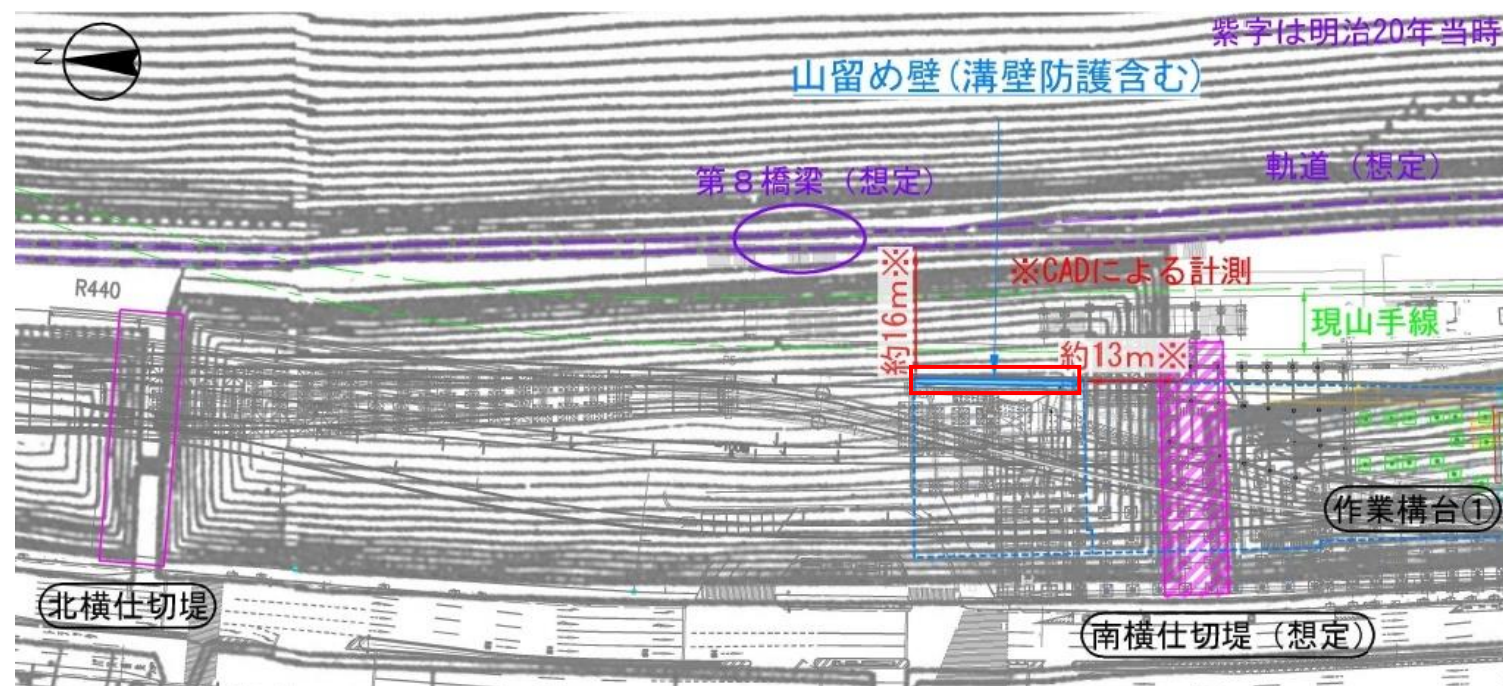


図1 南棟連壁（青点線）及び先行山留（赤枠）範囲

令和4年11月9日 第23回高輪築堤調査・保存等検討委員会資料より抜粋、一部加筆

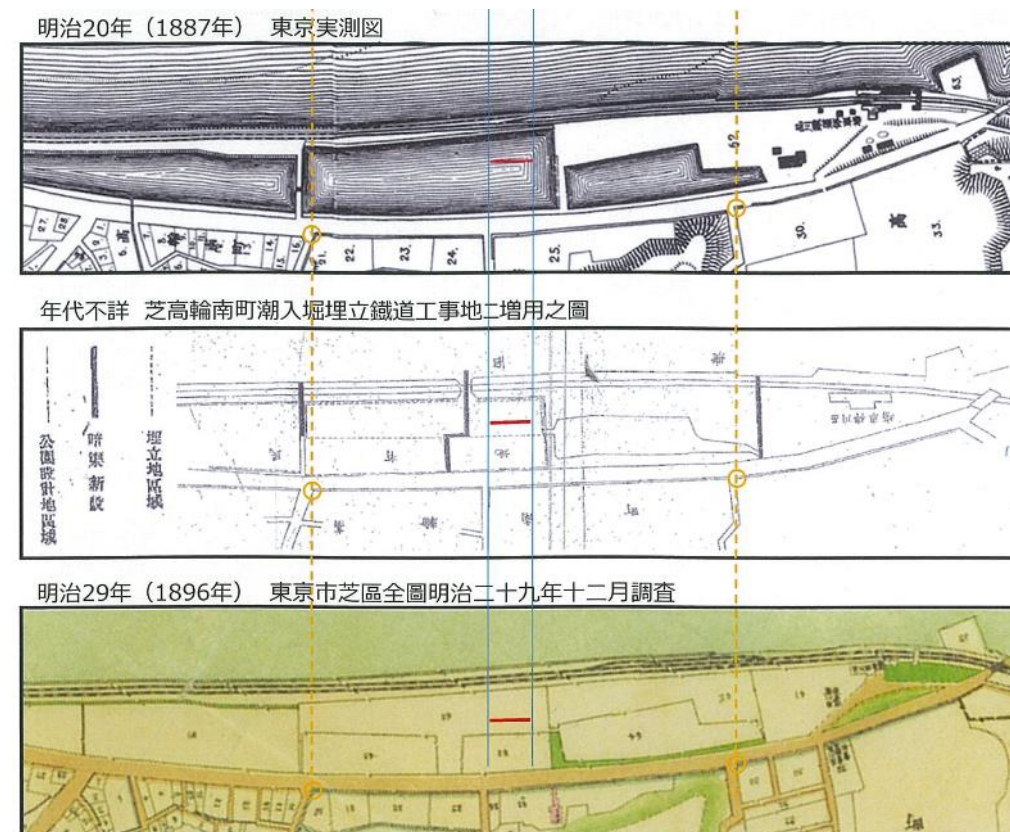


図2 地歴調査成果  
令和4年12月26日  
第25回高輪築堤調査・  
保存等検討委員会資  
料より抜粋

4 保護措置について

- (1) 先行山留範囲については、試掘調査の一環としてボーリング調査を実施する
- (2) ボーリング直径116mmのものを5mおきに1本、TP-2.0mまで打設し、コアサンプル（直径65mm）を採取する
- (3) 調査中に石垣や土留めなどが確認された場合はただちに調査を中止し、保護措置について協議を行うこと
- (4) ボーリング調査成果を踏まえて工事着手の可否を判断する。但し、着手可の場合であっても、施工時に港区教育委員会が立ち会うものとする

5 調査の考え方

- (1) 「4 保護措置」については先行山留範囲についてのみ適用する
- (2) ボーリング調査は文化財保護部局と調整の上、実施すること
- (3) それ以外の南棟連壁部分の保護措置については別途協議を行うこと
- (4) 先行山留範囲の南側には第8橋梁に伴う南横仕切堤が想定され、現在試掘調査を実施している。特に、南横仕切堤は高輪築堤跡と同等の文化財的価値を有するものであることから、保護措置について慎重に協議を行うこと
- (5) (3) 及び (4) は高輪築堤調査・保存等検討委員会に付議すること